

JR北海道・JR四国・JR貨物に対する支援(令和6年度～)

資料 4

令和6年3月15日
国土交通省発表資料

I. 基本的な考え方

- JR北海道、JR四国及びJR貨物について、令和3年に改正された国鉄債務等処理法等に基づき、経営自立化に向けて、必要な支援を継続。（助成金の交付等の支援の期限は、令和12年度まで）

II. 支援の概要

- **各社の中期経営計画期間内における支援**を実施。
JR北海道及びJR貨物については、令和5年度末で現行の中期経営計画期間が終了するため、**次期中期経営計画（令和6～8年度）を策定**。
- JR北海道・JR四国については、経営安定基金の下支え（運用益の安定的な確保）を継続。

JR北海道

中期経営計画期間内における支援

助成金の交付、省力化・省人化に資する設備投資のための出資等

- 現行中期経営計画期間（～令和5年度）：1,088億円
- ⇒ **次期中期経営計画期間（令和6～8年度）：1,092億円**

「黄線区」における取組

- 平成30年の国からJR北海道に対する監督命令に基づき、JR北海道と地域の関係者が一体となって、利用促進、コスト削減等に取り組み、**令和5年度までの取組の結果について総括的な検証を実施**。
- 国において、地域と協力して、設備投資や観光列車等の取得に対し、**67億円**の支援を実施。
- ⇒ **国からJR北海道に対する監督命令発出**
（JR北海道と地域の関係者が一体となって、令和8年度末までに、線区ごとに事業の抜本的な改善方策を確実にとりまとめる）
・地域と協力して行う「黄線区」への支援を継続



ハイブリッド気動車等の導入



メンテナンスの省力化・省人化



開発事業の強化



観光列車の導入

JR貨物

中期経営計画期間内における支援

設備投資（安全基盤の強化、輸送力増強、生産性向上等）に係る無利子貸付

- 現行中期経営計画期間（～令和5年度）：138億円
- ⇒ **次期中期経営計画期間（令和6～8年度）：193億円**



輸送力増強に必要な機関車・荷役機器の導入



偏積防止対策の強化

JR四国

- 現行中期経営計画期間（令和3～7年度）：1,025億円の支援を実施中

JR北海道等に対する助成金

R6年度交付決定額 221.5億円

債務等処理法改正により、JR北海道が策定した「JR北海道グループ中期経営計画2023」に基づき行う輸送の安全の確立のための鉄道施設等の整備に対して、引き続き、助成金の交付を実施

(北海道高速鉄道開発(株)によるJR北海道に貸し付けるための鉄道施設等の整備を含む)

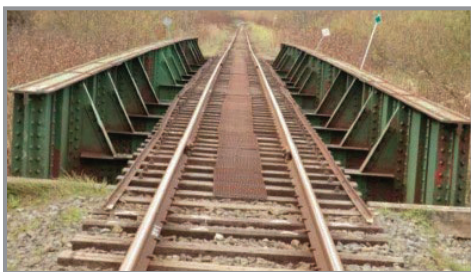
【支援対象】

- (1) 利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区(黄線区)における鉄道施設等の設備投資及び修繕
- (2) 貨物列車走行線区における貨物列車の運行に必要な設備投資及び修繕等
- (3) 青函トンネルの維持管理に必要な設備投資及び修繕等
- (4) 除雪に必要な修繕等

JR北海道の主な事業概要



線路の検査・修繕
(黄線区)



土木構造物の検査・修繕
(貨物列車走行区)



高圧ケーブルの修繕
(青函トンネル)



除雪に必要な修繕

建設勘定への青函トンネル改修事業費繰入金繰入

R6年度繰入決定額 4.2億円

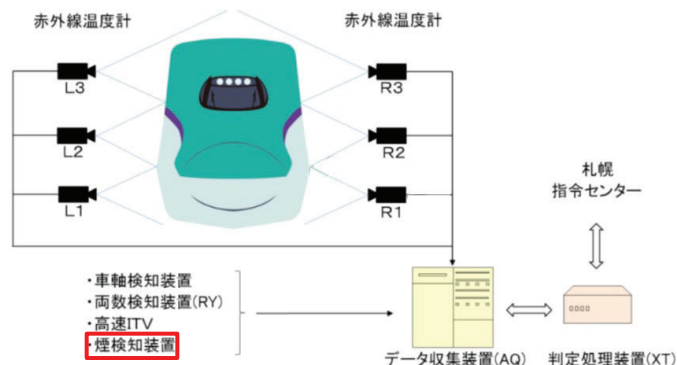
施設の供用開始から30余年が経過し、海底下という厳しい環境で劣化現象が進んでおり、今後とも青函トンネルを維持し続けるために必要となる大規模な改修費用については、鉄道・運輸機構が負担（特例勘定から建設勘定へ費用の1/3を繰入しており、残り2/3は国費からの補助（青函防災事業）となっている）。

【主な事業概要】

火災検知施設

○火災検知施設の改修

列車火災検知装置の構成機器のうち、煙検知装置受信盤5か所の更新を行う。



地震防災施設

○情報処理機器の更新

青函トンネル内に設置した地震計、湧水量等の測定データを処理する情報処理機器等について更新を行う。



電力・変電所施設等

○排水ポンプの更新

竜飛方の排水ポンプの更新及び吉岡方の排水ポンプを稼働させるために必要な冷却水を供給する小配管類の更新を行う。



○変電所設備の更新

吉岡変電所設備のうち、事故等の異常発生時に送電を停止するための遮断機等を収納する設備の更新を行う。



本四連絡橋(本四備讃線)の維持更新費用に係る支援

R6年度交付決定額 27億円

○施設の供用開始から30余年が経過し、今後とも本四備讃線を維持し続けるために必要となる設備投資については、JR四国の代わりに鉄道・運輸機構が負担することとされた。

道路・鉄道共用部共用施設

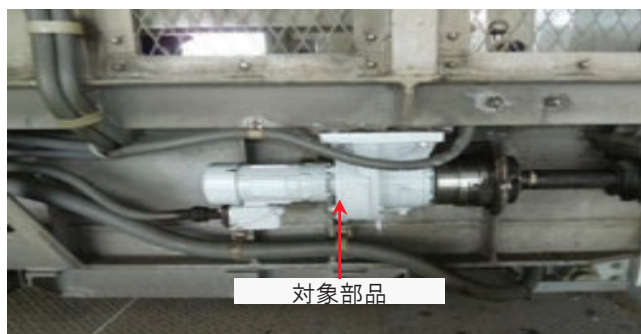
土木設備の維持更新



〔ケーブル補修〕

対象部材

施設維持



〔橋梁作業車の走行用モーター〕

対象部品

施設改良



〔受配電設備〕

道路・鉄道共用部鉄道単独施設 鉄道単独部鉄道施設

長大橋維持管理



〔高耐久化塗装〕

軌道設備の維持更新



〔レール締結装置〕

対象部品

電気設備の維持更新



〔変電所設備〕

JR北海道、JR四国に対する出資

JR北海道 390億円(R6-8年度) JR四国 560億円(R3-7年度)

○省人化・省力化やコスト削減により将来の会社の生産性の向上に資するような施設・システム等の整備に対し、鉄道・運輸機構による出資を行う。

JR北海道の支援対象イメージ

アシストマルスの配備拡大

- オペレーターが音声と映像で遠隔サポートできる券売機の設置拡大
- 券売機の操作に不慣れなお客様のサポートは各駅員が対応



快速「エアポート」用車両の新製

- 721系電車のうち主に快速「エアポート」に使用している6両固定編成42両(7編成)の更新
- 既導入の733系3000代と同等の仕様とすることで、消費電力の削減及び車両メンテナンス業務の効率化等を図る

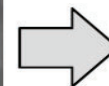


733系電車

JR四国の支援対象イメージ

多度津工場の近代化

- 鉄道車両の全般検査、改造を行う拠点である多度津工場において建物・機械設備のレイアウト変更、自動化・ロボット化により省人化・省力化を図る



車体上げ作業の省人化イメージ

地上設備のスリム化・リニューアル

- 更新等に合わせた電気設備のスリム化、保守性の向上により故障対応を減らし省力化を図る



電力設備



信号設備

JR貨物が策定した中期経営計画2026や長期ビジョン2030に基づき行う経営基盤の強化を図るための設備投資に対して無利子貸付を実施

【支援対象】

1. 安全基盤の強化・安定輸送の追求による貨物鉄道輸送への信頼の回復

○ 偏析防止対策の推進による安全基盤の強化

偏析防止対策として、トラックスケールやコンテナスケール等を設置し、鉄道輸送の安全性を向上させ、鉄道事業基盤の強化を図る。



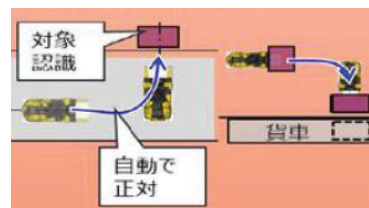
トラックスケール



2. 貨物鉄道輸送の更なる役割発揮に向けた体制強化

○ フォークリフトのセミオート機能等の開発

荷役作業時に使用するフォークリフトに、セミオート機能等を搭載することで作業の安全性向上や効率化を図る。



コンテナや貨車を認識して自動で正対(正面になる)



積み込み位置の認識等

3. 既存アセットを最大限活用した輸送量の回復

○ EF510形式交直流電気機関車の導入

交流回生ブレーキを装備したEF510形式交直流電気機関車の導入により、貨物鉄道輸送における消費電力の削減を図ることで、貨物鉄道の環境特性をさらに高める。



九州向けEF510形式機関車 デザイン

○ EF210形式直流電気機関車の導入

電気機関車の老朽更新を行うことで、車両故障等のリスクを低減し鉄道輸送の安全性向上を図る。



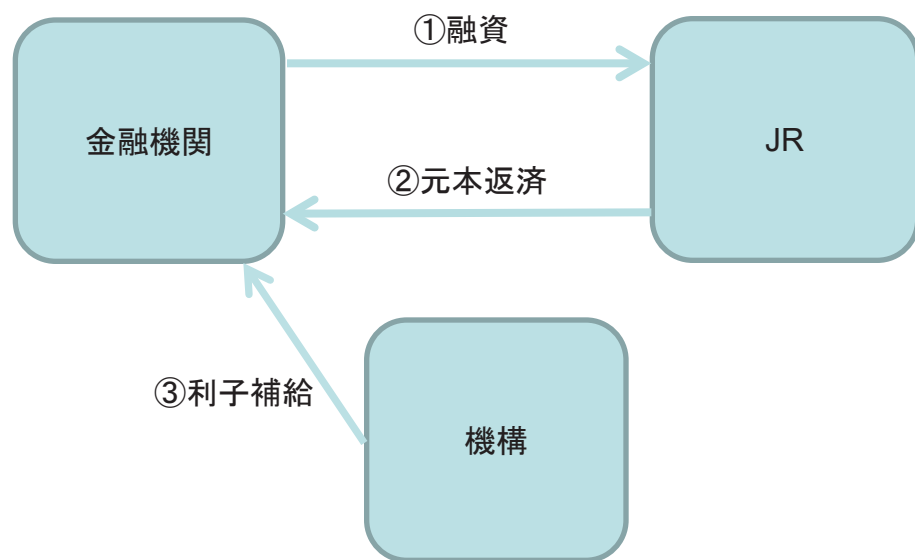
EF210形式機関車

JRに貸付けを行う金融機関への利子補給

R6年度交付決定額 2億円

○JR北海道及びJR四国が行う経営基盤の強化に必要な事業について、事業資金を融資する金融機関に対して利子分を機構が補給することで、将来の事業の柱の確立を目指す。

事業スキーム



- ①JRは金融機関に融資を申込み、金融機関は審査し、融資を実行。
- ②JRは金融機関との契約に基づき、金融機関に元本を返済。
- ③機構は、金融機関の申請に基づき、利子補給金を金融機関に支給。

主な事業概要

【ジュノール桑園（JR北海道）】



【高松駅ビル TAKAMATSU ORNE（JR四国）】



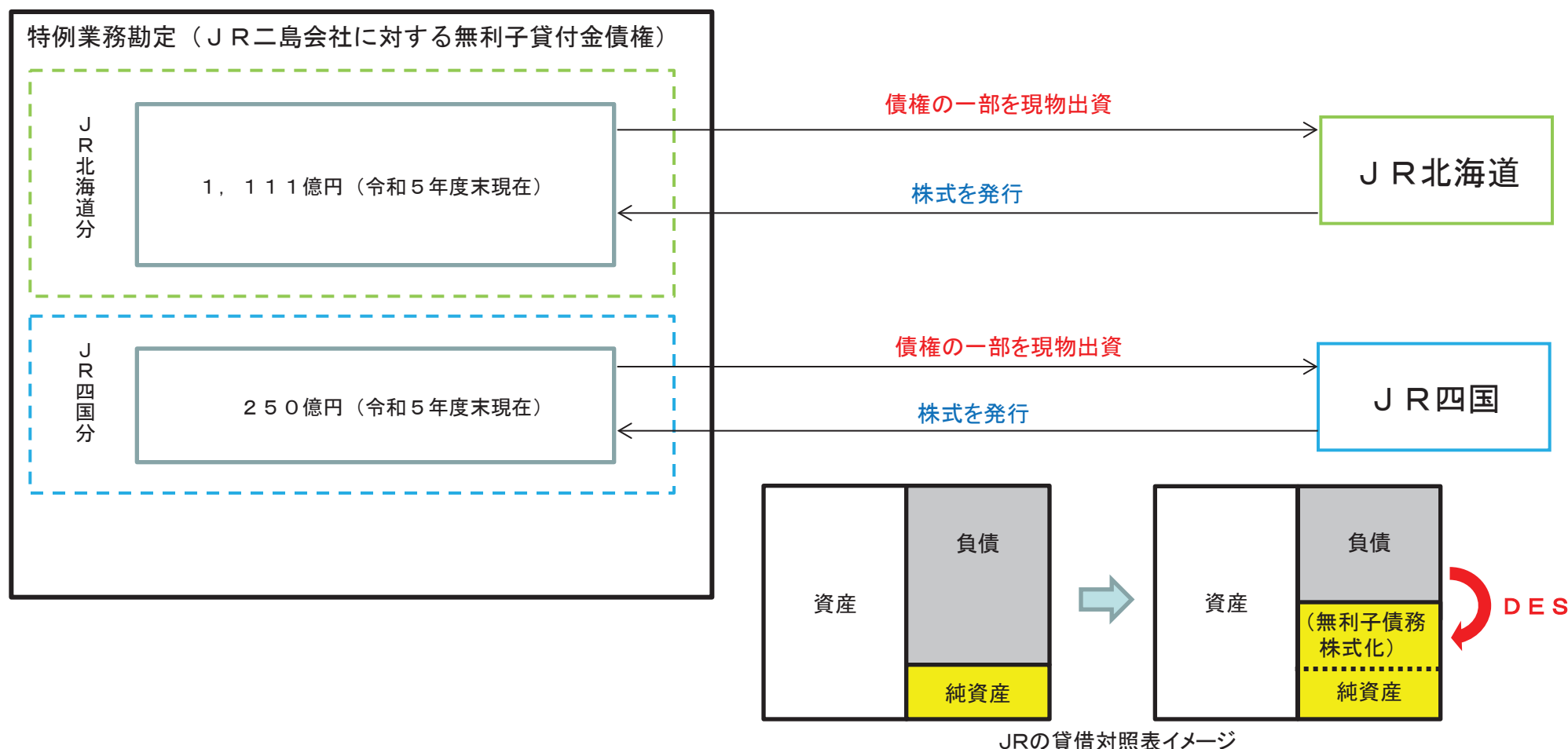
JR北海道、JR四国に対するDES(債務の株式化)について

R6年度 実績なし

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるJR北海道・四国の資金繰り悪化を踏まえ、機構が両社に対して保有する無利子貸付債権について、新規発行株式と交換(DES)することにより、債務を圧縮し、資本を増強する。

これにより、JR北海道・四国は機構からの無利子借入金償還分を運転資金に回せることとなり、また、機構は、将来両社が完全民営化する際の株式売却により、DESにより取得した株式分の回収が期待できる。

※DESとは、負債(Debt)を資本(Equity)と交換(Swap)する財務改善手法。



JR株式の保有状況

資料4 参考2

発行会社	旧清算事業団 発 足 時 保 有 株 式 数 (万 株)	取 得 実 績			売 却 実 績			保有株式数 (万 株) (令和7.8末 時 点)
		取得株式数 (万株)	取得金額 (億円)	取得年月	売却株式数 (万株)	売却収入 (億円)	売却年月	
J R 東日本	400	—	—	—	250	10,759	平成 5.10	0
					100	6,520	平成11. 8	
					50	2,660	平成14. 6	
J R 東 海	224	—	—	—	135.4	4,859	平成 9.10	0
					60	4,770	平成17. 7	
					28.6	3,290	平成18. 4	
J R 西日本	200	—	—	—	136.6	4,878	平成 8.10	0
					63.4	2,607	平成16. 3	
J R 九 州	32	—	—	—	(※)16,000	(※) 4,160	平成28.10	0
小 計	856	—	—	—	16,824	44,503	—	0
J R 北海道	18	9.8	(注1)300	令和3.4	—	—	—	51.0
		7.5	(注2)230	令和3.9				
		3.1	(注1) 94	令和5.1				
		12.7	(注1)390	令和6.6				
J R 四 国	7	21.0	(注1)503	令和3.7	—	—	—	41.7
		2.4	(注1) 57	令和3.8				
		2.9	(注2) 69	令和3.9				
		2.5	(注2) 60	令和5.1				
		5.9	(注1)140	令和7.7				
J R 貨 物	38	—	—	—	—	—	—	38
小 計	63	67.7	1,843	—	—	—	—	130.7
合 計	919	67.7	1,843	—	16,824	44,503	—	130.7

※JR九州は、平成28年8月18日、東京証券取引所の有価証券上場規程(株券の投資単位が5万円以上50万円未満となるよう努める旨規定)に従い、32万株を500分割し、売却株式数を1億6000万株とした。
 ※株式数の千株未満は四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合がある。

(注1)設備投資に必要な資金の出資による取得。

(注2)DES(Debt Equity Swap)による取得。